

要保護準要保護就学援助費事務処理要領の新旧対照表

改 正 後

現 行

項目	要 準	内 容	上限額(年額)
学用品費	○	児童生徒の所持に係る品目で、各教科及び特別活動用の学習に必要とされる学用品(給筆、ノート、鉛筆、紙等)、筆記用(筆、消しゴム等)の購入に係る経費。	小学校 11,630 円 中学校 22,730 円
通学用品費	○	靴、雨具、上着等、帽子、被服等の購入に係る経費。 児童生徒が宿題のために通常必要な通学用品(給筆用筆、鉛筆、消しゴム等)の購入に係る経費。	小・中学校 2,270 円
新入学児童生徒用品費	○	新たに入学する児童生徒が、入学にあたって通常必要なとする学用品及び消耗品の購入に係る経費。 入学前又は4月末日現在購入している新入学児童生徒には支給する。	小学校 54,060 円 中学校 60,000 円
修学旅行費	○ ○	児童生徒が該当する修学旅行に通常必要な交通費、宿泊料、見学会並びに消耗品の購入に係る経費。	小学校 22,660 円 中学校 60,910 円
絶活活動費(宿泊料含む) (宿泊料含む) 絶活活動費(宿泊料含む)	○ ○	児童生徒が絶活として実施される宿泊を伴う修学旅行に参加するための活動費(宿泊料、直達必要交通費、通費及び見学会料)。	小学校 1,600 円 中学校 2,310 円
校舎アルバム代等	○ ○	児童生徒が絶活として実施される宿泊を伴う修学旅行(修学旅行料金)に参加するための活動費(宿泊料、直達必要交通費、宿泊費及び見学会料)。	小学校 3,690 円 中学校 6,210 円
オンライン学習用機器の購入費	○ ○	小学校又は中学校を卒業する児童又は生徒に対して、通常製作する卒業アルバム及び紹介会員又はそれらの購入費。	小学校 11,000 円 中学校 8,800 円
オンライン学習用機器	○ ○	ICTを通じた教育が、児童若しくは教育委員会が実現の教材として指定するもの又は正規の授業で使用する教材と同様と認められるもの(オラクル等の通信機器の購入又はレンタルに係る費用を含む。)	小・中学校 14,000 円
学校給食費	○ ○	学校給食の実施のために保健室から微収する学校給食費。ただし、給食を停止した場合は学校給食費より給食費が還付される場合の学校給食費は未収額外とする。	小学校 257 円×食数 中学校 321 円×食数
医療費	○ ○	学校保健安全法施行令第8条で定められた保健の活動費のうち、本人負担分 (1) トランヘル及び其職業 (2) 白せん、かへせん及び難病 (3) 中耳炎 (4) 慢性副鼻腔炎及びアノイド (5) う瘻 (6) 呼吸器病(虫卵疾患有含む。)	小・中学校 実費

3 支給対象費目、支給対象者及び支給上限額

費目	内 容	要 準	上限額(年額)
学用品費	児童生徒の所持に係る品目で、各教科及び特別活動用の学習に必要とされる学用品(給筆、ノート、鉛筆、紙等)、筆記用(筆、消しゴム等)の購入に係る経費。	○	児童生徒の所持に係る品目で、各教科及び特別活動用の学習に必要とされる学用品(給筆、ノート、鉛筆、紙等)、筆記用(筆、消しゴム等)の購入に係る経費。
通学用品費	靴、雨具、上着等、帽子、被服等の購入に係る経費。	○	児童生徒の所持に係る品目で、各教科及び特別活動用の学習に必要とされる学用品(給筆、ノート、鉛筆、紙等)、筆記用(筆、消しゴム等)の購入に係る経費。
新入学児童生徒用品費	新たに入学する児童生徒が、入学にあたって通常必要なとする学用品及び消耗品の購入に係る経費。	○	新たに入学する児童生徒が、入学にあたって通常必要なとする学用品及び消耗品の購入に係る経費。
修学旅行費	児童生徒が該当する修学旅行に通常必要な宿泊料、見学会並びに消耗品の購入に係る経費。	○	児童生徒が該当する修学旅行に通常必要な宿泊料、見学会並びに消耗品の購入に係る経費。
絶活活動費(宿泊料含む)	児童生徒が絶活として実施される宿泊を伴う修学旅行(修学旅行料金)に参加するための活動費(宿泊料、直達必要交通費、宿泊費及び見学会料)。	○	児童生徒が絶活として実施される宿泊を伴う修学旅行(修学旅行料金)に参加するための活動費(宿泊料、直達必要交通費、宿泊費及び見学会料)。
校舎アルバム代等	小学校及び中学校を卒業する児童又は生徒に対する通費。	○	小学校及び中学校を卒業する児童又は生徒に対する通費。
オンライン学習用機器	ICTを通じた教育が、児童若しくは教育委員会が実現の教材として指定するもの又は正規の授業で使用する教材と同様と認められるもの(オラクル等の通信機器の購入又はレンタルに係る費用を含む。)	○	ICTを通じた教育が、児童若しくは教育委員会が実現の教材として指定するもの又は正規の授業で使用する教材と同様と認められるもの(オラクル等の通信機器の購入又はレンタルに係る費用を含む。)
医療費	学校保健安全法施行令第8条で定められた保健の活動費のうち、本人負担分 (1) トランヘル及び其職業 (2) 白せん、かへせん及び難病 (3) 中耳炎 (4) 慢性副鼻腔炎及びアノイド (5) う瘻 (6) 呼吸器病(虫卵疾患有含む。)	○	学校保健安全法施行令第8条で定められた保健の活動費のうち、本人負担分 (1) トランヘル及び其職業 (2) 白せん、かへせん及び難病 (3) 中耳炎 (4) 慢性副鼻腔炎及びアノイド (5) う瘻 (6) 呼吸器病(虫卵疾患有含む。)

<p>(裏面)</p> <p>保険料が無収入の場合、どのように生活しているか具体的に記入してください。 ① 1月当たりに必要な経費は、どの程度の金額ですか。</p>	<p>(裏面)</p> <p>保険料が無収入の場合、どのように生活しているか具体的に記入してください。 ① 1月当たりに必要な経費は、どの程度の金額ですか。</p>
<p>(裏面)</p> <p>② ①の金額は、どのように工面していますか。</p>	<p>(裏面)</p> <p>② ①の金額は、どのように工面していますか。</p>
<p>援助を受けたい理由(裏面に書ききれない場合は、こちらに記入してください)</p>	
<p>援助を受けたい理由(裏面に書ききれない場合は、こちらに記入してください)</p>	

- 【申請にあたっての注意事項】**
- ・記入した内容に虚偽があつた場合、認定取消となることがあります。
 - ・ボールペン、万年筆で記入してください。(鉛筆、消えるボールペンは不可)
 - ・用紙はシナヘタと使用しないでください。
 - ・直正の場合は、訂正印を押してください。
 - ・世帯分離している場合も、同居人全てについて記入してください。

様式第5号

校長

金剛町教育委員会

模式第5号

三

吉阳虹桥教育委员会

年度 級學優助費支給計畫通知書

様式第6号

委任状

(就学援助費)

受任者
学校名
校長

私は、上記の者を代理人と定め、次に掲げる権限を委任します。

年度 就学援助費に係る給与の請求及び受領に関する一切の権限について

年月日

委任者

住 所	保護者氏名	学年	児童・生徒氏名	住 所	保護者氏名	学年	児童・生徒氏名
吉田町							

様式第6号

委任状

(就学援助費)

受任者
学校名
校長

私は、上記の者を代理人と定め、次に掲げる権限を委任します。

年度 就学援助費に係る給与の請求及び受領に関する一切の権限について

年月日

委任者

住 所	保護者氏名	学年	児童・生徒氏名
吉田町			

(注) 就学援助費に関する連絡には、今後すべてこの委任状と同一の印を使用してください。

様式第7号

年度 就学援助費支給明細書
(学期分)

卷之七

年度 當學援助費支給明細書

請求書及び口座振込依頼書（
年 度 廉 學 標 準 費
学期別）

様式第8号

年月日
吉田町長

○抵达时间	金融时报6点	姓名	支店名
□抵离时间	普通、当然	口述帐号	支店
□口述各款人			

讀者住所

卷之三

9

年 日 月

①被认先 請求者住所	請求者 姓氏	校長	支店名	支店番号
金額總額名	普通	當座	口座番号	
口座種別				
ふりがな				
口述名義人				
口述名義人				

學期分 請求書及印日單據依舊費

年障害保険：標準保険料学振助費を次のとおり算定します。

就学援助費支給通知書

就学援助費を下記のとおり支給しますので、お知らせいたします。

記

1 対象児童・生徒名(学年)

2 支給合計金額 円

支給費目	支給金額
生活用品費	円
通学用品費	円
新入学原資生徒学用品費	円
修学旅行費	円
校外活動参加費(宿泊を伴わないもの)	円
校外活動参加費(宿泊を伴うもの)	円
卒業アルバム代金	円
オンライン学習通信費	円
学校給食費	円

内訳	支給費目	支給金額
	月分 学用品費	円
	月分 通学用品費	円
	月分 学校給食費	円
	新入学児童生徒学用品費	円
	修学旅行費	円
	校外活動参加費(宿泊を伴わないもの)	円
	校外活動参加費(宿泊を伴うもの)	円
	校外活動参加費(宿泊を伴うもの)	円

支給方法

<input type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 口座振込
支給日:	年 月 日
支給場所:	()

<input type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 口座振込
支給日:	年 月 日
支給場所:	()

※ 現金支給の場合は、指定された支給場所に、委託状に使用した印鑑を御持参ください。

※ 口座振込の場合は、口座振込依頼書に上り指定された口座に振り込みます。

※ 現金支給の場合は、指定された支給場所に、本通知書
主たる受取人(または代理人)に持参ください。

※ 受取可能日を業務室まで御連絡ください。

※ 口座振込の場合は、口座振込依頼書により指定された口座に振り込みます。

保護者名

様

保護者名

様

吉田町立

校長

口座振込依頼書

下記の事項の支払金を口座振込されたく依頼します。

記

校長様

年月日

(保護者名) 住所

氏名

記
校長様
年月日
(保護者名) 住所
氏名

口座振込依頼事項名	就学援助費に係る一切の費用	
振込先金融機関名	店	
預金種目及び口座番号	普通当座	口座番号
ふりがな 口座名義人	ふりがな 口座名義人	
電話番号		

口座振込依頼事項名	就学援助費に係る一切の費用	
振込先金融機関名		店
預金種目及び口座番号	普通当座	口座番号
ふりがな 口座名義人	ふりがな 口座名義人	
電話番号		

(注) 1. 金融機関名は略式にしないようにし、預金種目を○で囲んでください。

(注) 2. 印鑑は、委任状に使用した印と同じものを使用してください。

就学援助費に係る修学旅行実施報告書

就学援助費に係る修学旅行実施報告書

学校
⑩吉田町立
校長

1 實施年月日 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

1 實施年月日 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

2 行き先

2 行き先

3 参加児童生徒数

3 参加児童生徒数 学年 人

4 就学援助費対象人数

	出席者	欠席者	計
要保護	人	人	人
準要保護	人	人	人

5 所要経費

	交通費	宿泊費	見学料	その他の経費	小計	補助金対象外経費	合計
参加児童生徒全員の総額	円	円	円	円	円	円	円
1人当たりの平均額	円	円	円	円	円	円	円

- 注 (1) 就学援助費に係る修学旅行実施後、提出すること。
(2) 交通費は、バス代、鉄道費、急行料金、駐車料金、有料道路利用料金等とする。
(3) 宿泊費は、宿代、宿泊施設利用料、食事代とする。
(4) 見学料は、拝観料及び入場料とする。
(5) その他の経費は、ガイド料、しおり代、記念写真代、医療品代、旅行損害保険料等、通信費及び旅行取扱料金とする。

添付資料 ・実施計画書
・請求書、精算書、領収書等の写し
・参加者名簿（支給対象者を赤で囲み、その横に出欠を書くこと。）

添付資料 ・実施計画書
・請求書、精算書、領収書等の写し
・参加者名簿（支給対象者を赤で囲み、その横に出欠を書くこと。）

- 注 (1) 就学援助費に係る修学旅行実施後、提出すること。
(2) 交通費は、バス代、鉄道費、急行料金、駐車料金、有料道路利用料金等とする。
(3) 宿泊費は、宿代、宿泊施設利用料、食事代とする。
(4) 見学料は、拝観料及び入場料とする。
(5) その他の経費は、ガイド料、しおり代、記念写真代、医療品代、旅行損害保険料等、通信費及び旅行取扱料金とする。

就学援助費に係る校外活動実施報告書
(宿泊を伴うもの・宿泊を伴わないもの)

様式第12号

就学援助費に係る校外活動実施報告書
(宿泊を伴うもの・宿泊を伴わないもの)

1 実施年月日	年	月	日	()	年	月	日	()
2 行き先								
3 参加児童生徒数	学年	人			学年	人		

就学援助費対象人数
1 実施年月日
2 行き先
3 参加児童生徒数

就学援助費対象人数		出席者	欠席者	計
要保護	人	人	人	人
準要保護	人	人	人	人

所要経費				
	交通費	見学料	小計	補助対象外経費
参加児童生徒全員の総額	円	円	円	円
1人当たりの平均額	円	円	円	円

- 注 (1) 就学援助費に係る校外活動実施後、提出すること。
(2) 交通費は、バス代、鉄道賃、急行料金、駐車料金、有料道路利用料金等とする。
(3) 見学料は、洋服料及び入場料とする。
(4) 見学料は、洋服料及び入場料とする。

添付資料・実施計画書
・請求書、精算書、領収書等の写し
・参加者名簿(支給対象者を赤で囲み、その横に出欠を書くこと。)

- 注 (1) 就学援助費に係る校外活動実施後、提出すること。
(2) 交通費は、バス代、鉄道賃、急行料金、駐車料金、有料道路利用料金等とする。
(3) 宿泊費は、宿泊を伴う校外活動実施時のみ記載し、宿代、宿泊施設利用料、食事代とする。
(4) 見学料は、洋服料及び入場料とする。

添付資料・実施計画書
・請求書、精算書、領収書等の写し
・参加者名簿(支給対象者を赤で囲み、その横に出欠を書くこと。)

第 年 月 日

吉田町教育委員会 様

吉田町立 学校
校長

就学援助費に係る医療費援助の医療券交付申請書

下記の者は、学校保健安全法による医療費援助の対象者であり、同法施行令第8条による疾病治療のため、医療券を交付してください。

記

学年組	児童・生徒氏名 (生年月日)	保 護 者 住 所 氏 名	性 別	疾 病 の 種 類	医療券 番号
(* *)					
(* *)					
(* *)					
(* *)					
(* *)					

第 年 月 日

吉田町教育委員会 様

吉田町立 学校
校長

就学援助費に係る医療費援助の医療券交付申請書

下記の者は、学校保健安全法による医療費援助の対象者であり、同法施行令第8条による疾病治療のため、医療券を交付してください。

記

学年組	児童・生徒氏名 (生年月日)	保 護 者 住 所 氏 名	性 別	疾 病 の 種 類	医療券 番号
(* *)					
(* *)					
(* *)					
(* *)					
(* *)					

様式第16号

吉田町教育委員会 様

年 月 日

学校名
校長

異動報告書

就学援助費認定児童生徒の異動について、次のとおり報告します。

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

様式第16号

吉田町教育委員会 様

年 月 日

学校名
校長

異動報告書

就学援助費認定児童生徒の異動について、次のとおり報告します。

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

- ※1. 異動理由欄には、学区内転居、町外転出、経済状況好転、改姓、卒業等を記入すること。
 2. 異動事項欄には、具体的に転出先住所、学校名又は家庭状況等を記入すること。
 3. 町民課発行の児童生徒異動通知書の写しを添付すること。

- ※1. 異動理由欄には、学区内転居、町外転出、経済状況好転、改姓、卒業等を記入すること。
 2. 異動事項欄には、具体的に転出先住所、学校名又は家庭状況等を記入すること。
 3. 町民課発行の児童生徒異動通知書の写しを添付すること。

学校名
校長

異動報告書

就学援助費認定児童生徒の異動について、次のとおり報告します。

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

学年及び氏名	年
異動年月日	年 月 日
異動理由	
異動事項	

- ※1. 異動理由欄には、学区内転居、町外転出、経済状況好転、改姓、卒業等を記入すること。
 2. 異動事項欄には、具体的に転出先住所、学校名又は家庭状況等を記入すること。
 3. 町民課発行の児童生徒異動通知書の写しを添付すること。

辞 退 届

学校第 学年 は、 年 月 日

に下記の理由により、就学援助費の支給を辞退いたします。

辞退理由

吉田町教育委員会 様

保護者名

辞 退 届

学校第 学年 は、 年 月 日

に下記の理由によつて、家庭状況が好転しました。

辞退理由

吉田町教育委員会 様

保護者名

附則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。